

**平 成 28 年 度
(2016 年度)**

事 業 計 画 書

公益財団法人 吹田市国際交流協会

【2016(平成 28)年度 事業方針】

1. 組織運営及び事業展開について

当協会はこれまで国や大阪府における国際化関連事業の変革のスピードにも呼応し、地域性を考慮しながら新しい事業にも挑戦してきました。

また、公益財団法人移行後は、過去の事業の見直しや経営改善を行いながら、多くの国際交流ボランティアに支えられて、吹田市の総合計画の目指す「国際化」や「多文化共生」に繋がる事業を展開してきました。

平成 27 年 1 月には公益財団法人移行後初めて大阪府の立ち入り検査を受けましたが、組織体制、基本方針、事業運営、事務処理等、重要事項としてご指摘を受けた項目はありませんでした。

ただ、国際交流事業の性格上、事業費のほとんどが人件費である事を前提に、吹田市の補助金では人件費が認められていない事、また、補助金が年々減額され、特に 27 年度は予算額の約 30% しか認められない事、市の委託事業である「日本語教室」の委託料も平成 25 年度より約 30% (60 万円) 削減されたままである事などについて、当協会の経営の難しさを憂慮されました。

当協会では補助金の減少に対応するため、人員数の削減や各職員の給与水準の大幅引き下げによって総人件費の削減を実施してきましたが、常に事業水準の維持に努めてま

いりました。

公益財団法人として事業の公益性を維持することは言うまでもなく、法人自体も公益に資する立場であり続けることを再認識した上で、事務局の現体制を鑑み、平成28年度は、役員、事務局スタッフ一丸となって思い切った事業の効率化を進める必要に迫られています。これまで大きな成果を上げてきた国や府の委託事業や助成金事業なども、残念ながらこれまでと同じ体制を組むことは難しいでしょう。

しかしながら、これまで以上に役員、地域のみなさまと連携して新たな視点で外国人支援事業と地域の多文化共生に貢献することは可能と考えます。

吹田市からの適正な財政的支援と、公益目的事業としての語学教室（自主事業）の運営で得られる一定の収入を基盤に、当協会の公益目的事業の中核である多文化共生のまちづくりやグローバル人材の育成、外国人支援など必要な事業の在り方についても検討を進め維持して参ります。

2. 公益目的事業の概要について

（1）事業の趣旨

本市でもインバウドツーリズムの影響が散見されますが、これまでと同様に持続的な

在住外国人支援と市民主体の国際交流活動の推進に努めます。

当協会の事業のほとんどは専門性を持つ職員のコーディネートの下、多くのボランティアの協力によって実施されています。ボランティアの裾野を広げ、ネットワークを構築し、専門的な知識を獲得できるよう支援する一方、外国人とボランティアが常に受益者と与益者に二分されずお互いに積極的に関わり合う中、柔軟で建設的な関係が築けるよう支援するものです。

協会の目的である「人権尊重を基調とした地域社会づくり」に寄与するため、大阪府、吹田市と連携を図りながら、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成や、地域で暮らす多様な背景を持つ外国人を支援します。

（2）事業の構成

「市民主体の国際交流・国際協力」「国際化推進の人づくり支援」「在住外国人の支援」の3分野で構成し、個々の特性を生かしながら一体的な事業を実施します。

3. 多文化共生のまちづくり

日本は少子高齢化時代を迎えます。その対策として在住外国人を地域の担い手として受け入れることを始めている地域もあります。吹田市でも在住外国人を共に暮らしていくパートナーとして地域で受け入れるための支援や、関係機関との協働を進める多文化共生のまちづくりを進めることができます。外国人にとって「暮らしやすいまち」を創

造することは、吹田が外国人だけでなく日本人にとっても魅力あるまちとなることにつながります。

その実現に向け、日本語教室、通訳ボランティアによる医療機関等への同行、居場所づくり、子どもの学習支援など様々な協会事業において在住外国人への支援を行います。

「暮らしやすいまち」から「働きやすいまち」、更に「子育てしたいまち」にすることで、将来、在住外国人が地域の支援者、担い手として活躍できるよう働きかけます。

さらに、今後必要とされる在住外国人を含む地域防災の推進、小学生の異文化理解につながる体験型英語学習等には協会の国際交流員を活用しグローバル人材の育成を進めます。

また在住外国人が地域の活力となるための協力者を増やす人材育成の場を作ります。このように日本人、外国人双方を対象とする事業を展開することで、まちづくりの視点から多文化共生・交流に取り組みます。

4. ボランティアや国際交流関係団体との協働

ボランティア研修を通して協働事業の担い手を増やす一方、ボランティアグループの自主的な活動の支援と協働を進めます。

また地域の国際交流関係団体との情報共有や、団体相互の情報共有の場を作り、広く参加を呼びかけ協働を進めます。

5. 他団体・組織・機関との連携

「大阪府国際化戦略アクションプログラム」の推進において大阪府国際交流財団(OFIX)や近隣他市の国際交流財団と連携を図り、また特に災害に備え広域国際交流関係団体ネットワークを保持します。

CARES-Communal Action for Resident and Employment Support by Osaka (大阪・留学生就職・住環境支援プロジェクト) 実行委員会や関西大学南千里国際プラザ及び南千里国際学生寮の運営委員会に参画し、留学生の支援事業の企画提案に協力します。

6. 東日本大震災への対応

協会事業を通して、東日本大震災被災地への支援を様々な機関と連携をとりながら継続します。

【事業の内容】

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民が主体となって国際交流や国際理解を進め、多様な価値観を認め合う地域社会の実現を推進します。

1. 友好交流都市との交流事業

吹田市とバンクスタウン市を交互に行き来しながら市民の異文化体験の機会として、また顔の見える市民交流の場として成果を上げてきた交流事業ですが、社会情勢を敏感に反映するような事業展開が求められる中では、現在の協会の人的、経済的な体力では対応が難しいと言わざるを得ません。しかし、これまで紡いできた良好な関係を基に、両市の市民レベルの交流は写真展などで続けていきます。また、何より優秀な国際交流員の派遣は今後もこの交流事業で培った信頼関係に依るところです。

2. 国際交流情報の収集及び発信

協会の活動紹介や在住外国人に役立つ多言語情報、国際交流情報などを掲載した会報を発行し、地域の国際化につながる情報を発信します。事業の周知や報告はホームページや、フェイスブックを活用し情報発信を充実させます。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

大阪大学、関西大学等と連携し協会のホストファミリーボランティアが留学生を家庭に招き、日本の文化や生活を体験する機会を提供し、交流を通して相互理解を深めます。ボランティアの世話人を中心に運営します。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生の理解者を増やしながら、未来を担う子ども達にも様々な体験学習の場を提供し、グローバルに活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

ボランティアが自主的に活動できるよう支援します。

(2) ボランティア講座

研修を通してボランティアの情報交換と活動内容に対する理解を深めます。

(3) ボランティアによる日本語学習支援

ア. SIFA 日本語チューター

ボランティアによる日本語学習支援の機会拡充の場として開催します。多文化

共生の人づくり支援の観点からボランティアによる自主運営を目指します。

イ. にこにこ日本語

2014 年度文化庁に採択された助成事業「生活者としての外国人のための日本語

教育事業」の成果として 2015 年度に開設したボランティアによる学習者のレ

ベルに配慮した少人数グループ学習クラスを継続します。日本語指導を通して

ボランティア自身が日本文化について理解を深め、学習者と共に学び合い育ち

合う機会として実施します。

2. 語学教室（自主事業）

吹田市の友好交流都市バンクスタウン市より語学教室講師兼国際交流員を招聘し、

中核となる講師として位置付け、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語に興味を

持って様々な国の文化や習慣などについても学び、語学学習を通して異文化理解に繋がるような授業を展開します。外国語に慣れ親しむことで、国際理解への関心を高め、多文化共生のまちづくりを担う人材を育成します。

また、子どもを対象に保護者と一緒に学ぶ幼児から高校生までの英会話クラスを開催し、英語学習を通して子ども達の異文化理解を深め、グローバル人材の育成に努めます。

さらに、保育付きのクラスを設定し、子育て中の方にも学習の機会を提供するとともに、日本人と日本語教室に通う外国人の親子のつながりの場とします。

開講予定：英語、中国語、韓国朝鮮語、多言語クラス

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 国際交流ワークショップ

5月の第2土・日曜に開催される産業フェアの中にブースを出展し、市民の異文化体験のためのミニワークショップを実施し協会の活動の周知を行います。

(2) 多文化共生講座

多文化共生について理解し、地域の国際化を進める人材育成のために開催します。

(3) 異文化理解出前講座「地球村ぶらす」

在住外国人等が講師となり地域や公民館との共催事業として異文化理解の講座

を実施します。

(4) 外国語で絵本の読み聞かせ

絵本を通して子どもたちに様々な国の言葉や文化に触れる場を提供してきましたが、保護者の興味が英語に偏りがちであり、また英語で絵本の読み聞かせは図書館でも取り組みが見られるようになってきたので、本来の主旨をより効果的に実現できる形態を検討します。

4. 子ども国際理解に関する事業

体験学習を通じて、子どもたちが世界の多様な文化や環境など様々なテーマについて共に学び、国際理解を深めるプログラムを検討します。

5. 国際交流団体等支援・連携事業

(1) 市民グループ等との協働及び連携

「吹田市国際交流団体ネットワーク」により、国際交流に関わる様々な団体や機関等がつながり、地域における国際交流、異文化理解、多文化共生、国際協力などの情報交換をすることで、それぞれが連携、協力できるような場を作ります。

また国際交流や国際理解など地域の国際化に寄与すると認められる事業のうち、市民グループなどが行う事業に対し、共催・後援・協力などを行います。

（2）国際交流組織等との協働及び連携

多文化共生や国際理解、グローバル人材の育成などの国際化事業を進めるため
に関係する行政組織や国際交流機関、大学等と広く連携することを目指します。

III 在住外国人の支援

地域に暮らす外国人が地域社会において、支援されるだけでなく支援する側とな
って地域コミュニティを将来担う人材となるため、必要な支援や協働を推進します。

1. 日本語教室（吹田市受託事業）

初めて学ぶ人から簡単な会話ができるレベルまで生活に必要な読み書きや会話を
習得するために、日本語講師によるクラスを週2回2クラス開催します。交流イベ
ントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。
保育付きクラスを一部設け、就学前の子どもがいても学習できる機会を提供しま
す。

年1回公開の日本語発表会を開催し、日頃の学習の成果を発表するとともに市民
との交流を図ります。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

日本語による会話が十分でない在住外国人が、言葉の壁により医療機関等を利用す
る機会が失われないよう、市内提携病院等を利用する際に協会の養成講座と大阪大学
主催の養成講座を修了した「コミュニティ通訳ボランティア」と「外国人ママサポー
ト通訳ボランティア」が同行し通訳を行います。

※提携病院等：吹田市民病院・済生会吹田病院・済生会千里病院・吹田市立保健センター

3. コミュニティ通訳ボランティアスキルアップ研修（吹田市受託事業）

コミュニケーションを通じて、研修会を行うことで通訳ボランティアの技術向上を目指し、研修会を行うことで通訳ボランティアが安心して活動できるように支援します。

4. 地域事業への在住外国人の参加促進

在住外国人が地域の行事などに参加できるよう支援します。

5. その他の在住外国人支援事業

(1) 外国人児童生徒の支援

ア. ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

いろいろなルーツをもつ子ども達が共に楽しく学べる場を提供し日本語の力を伸ばすと同時に、進学に向けて学力をつけ、自己実現につなげていけるよう実施します。(仮称) 大阪大学グローバルイニシアティブセンターとの連携事業として、また関西大学はじめ近隣大学の協力を得て学習支援を行います。

イ. 吹田市教育委員会が主催する「日本語適応教室」への協力

ウ. 大阪府教育委員会帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業への協力

「多言語・進路・学校生活サポートガイダンス」を通じ、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談などに協力します。

(2) 子育て中の外国人支援

外国人ママの仲間づくり事業として子育て中や妊娠中の外国人ママ・パパに寄り添い、日本で安心して子育てができるように、のびのび子育てプラザや保健センター、子育て支援団体、ボランティアなどと協力して、交流や情報交換ができる交流会等を開催します。

(3) イコールアクセスのための情報の提供

ア. 成人歯科検診の実施

吹田市歯科医師会と吹田市保健センターと連携し、千里ニュータウンプラザ内の口腔ケアセンターで、市内在住の外国人を対象にした成人歯科集団検診実施の可能性を検討します。

イ. 行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報が届くように、法律や制度の変更など必要な情報を提供します。

(4) 使える日本語（自主事業）

日本語学習中級者を対象に生活や就労につなげるための「生活日本語」を学べる日本語クラス（有料）を開設します。